

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第165号
1.31.2023

県民のための住みやすい目印。



- ☆新年のごあいさつ P 1
- ☆卯年さん大集合 P 7

目 次

| | |
|--|----|
| ◇ 新年のごあいさつ | |
| 鳥取県土地家屋調査士会 会 長 遠藤 公章 | 1 |
| 鳥取地方法務局 局 長 沼田 政行 | 2 |
| 境界問題相談センターとっとり センター長 田中 正彦 | 3 |
| 公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 太田 達男 | 4 |
| 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会 長 贅川 清 | 5 |
| ◇ 頌春2023 | 6 |
| ◇ 卯年さん大集合 | 7 |
| ◇ 令和4年度 第2回業務研修会 | 11 |
| ◇ 空き家利活用シンポジウム in YONAGO 広報員 岩佐 昇 | 12 |
| ◇ 東部支部だより 東部支部 西川 達哉 | 12 |
| ◇ 公嘱だより | 13 |
| ◇ 法務局からのお知らせ | 14 |
| ◇ 各種お願い、お知らせ | 15 |
| ◇ 会の動き | 19 |
| ◇ 会員の異動 | 19 |
| ◇ 補助者の異動 | 19 |
| ◇ 行事予定 | 20 |
| ◇ 事務局からの連絡 | 20 |

新年のごあいさつ

鳥取県土地家屋調査士会
会長 遠藤 公章



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年をお迎えになられたことと謹んでお喜び申し上げます。また、日頃より

会務運営につきまして、ご理解ご協力頂いておりますこと厚く御礼申し上げます。

昨年は依然として新型コロナウイルス感染拡大が第8波に及んだものの行動制限等が発令されることなく少しずつ日常が戻ってきた感がありました。一方で、昨年2月のロシアのウクライナへの軍事侵攻、急激な円安等により、エネルギー、食料、工業製品の原材料等の高騰により日本も物価高騰を招き私達の生活にも大きな影響を受けました。今後もどうなるのか不安を感じざるを得ません。

ただ、明るい話題も有りました。サッカーワールドカップ日本代表、メジャーリーグ・大谷翔平選手、ボクシング井上尚弥選手、冬季オリンピック女子アイススケート高木美帆選手をはじめとする日本人選手の活躍は私達日本人に勇気と感動を与えてくれました。

さて、私達土地家屋調査士にとって今年は挑戦、勝負の年になると考えます。

近年社会問題化している所有者不明土地、空き家等の問題の解消に向けて令和3年に総合的に民事基本法制の見直しがされ、民法等の一部を改正する法律等が成立しました。所有者不明土地・建物の解消に向けて不動産に関するルールが大きく変わります。

本年4月1日いよいよ、改正民法において土地・建物の利用円滑化を図るため創設された、新たな財産管理制度として「所有者不明土地・建物管理制度」及び「管理不全土地・建物管理制度」が施行することとなります。

また、本年4月27日「相続土地国庫帰属制度」も施行されます。

「所有者不明土地・建物管理制度」及び「管理不全土地・建物管理制度」においては、「管理人」は各地方裁判所において選任されます。

日々の業務を通じ現場に一番近い専門家として我々土地家屋調査士が「管理人」に選任され、社会に貢献するチャンスになります。

日本土地家屋調査士会連合会はこの制度に参画するため、昨年より「財産管理人養成講座」(Web研修会)を行い、新たな財産管理制度における管理人候補者の確保に向け、体制整備を進めております。連合会は今後も研修会を継続しますので、会員の皆様におかれましては、履修され管理人候補者となっただけをお願い致します。

「相続土地国庫帰属制度」においては、土地の境界明示が条件となっております。この制度においても、我々土地家屋調査士が社会貢献する場面が考えられます。

今後も段階的に施行される不動産に関する制度に参画するため、研修等を通じ研鑽を重ねる必要があります。

さらに、国においては昨年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、今後さらなるデジタル化が進み、デジタルの力を活用して、地方の社会問題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化させていきます。令和5年度を始期とする5カ年の新たな総合戦略をスタートさせます。人口最少県の鳥取県においては、地方の社会問題として人口減少、少子高齢化とともに所有者不明土地、空き家等の問題は最重要課題です。私たち土地家屋調査士が活躍できるステージは広がっていきます。

本会におきましても情報収集、伝達、研修等の機会を行いますので、土地家屋調査士の新たなステージに向けて会員各位のご協力宜しくお願い致します。

引き続き、公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、鳥取県土地家屋調査士政治連盟と連携し業務拡大を図り会員の皆様の事務所経営の安定化に役員一丸となって努めてまいります。

最後になりましたが、会員の皆様とご家族の御健勝と御多幸、そして登記行政の発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

鳥取地方法務局

局長 沼田 政行



明けましておめでとうございます。鳥取県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中、皆様には法務行政、取り分け、表示に関する登記の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございました。

また、昨年9月から開設しております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」においては、会員の皆様に多大な御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

それでは、この機会をお借りしまして、登記制度を取り巻く情勢を若干申し上げます。

所有者不明土地等問題に対する総合的な対策として本年4月27日から相続土地国庫帰属制度が開始され、令和6年4月からは相続登記の申請義務化が始まるなど、新制度はいよいよ実施の段階に入ることになります。

また、昨年5月27日、所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議において、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」が決定されました。表示に関する登記関係では、土地売却に伴う分筆登記や地積更正登記等を円滑化し、土地利用を促進するため、隣地所有者が不明の場合など一定の場合に、隣地所有者の立会いがなくとも法務局の調査に基づき筆界認定を行い、分筆登記等を可能とする仕組みを令和4年のできるだけ早い時期から導入することとされ、当局においても昨年9月から新たな不動産表示登記事務取扱要領の運用を開始しているところです。

今後、新たな制度等を円滑に運用していくためには、会員の皆様がこれまでに培ってこられた知識や経験がますます重要になるものと考えますので、引き続き御協力をお願いいたします。

さらに、これまでも会員の皆様に御協力をいただいている登記所備付地図作成事業について、昨年6月、3年ぶりにいわゆる「骨太の方針」に明記されました。登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進の観点から極めて重要であり、これまでも法務局において、継続的かつ着実に整備を進めてきたところですが、今後の作業を計画的かつ円滑に実施していくためには、会員の皆様の御支援が必要となりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

法務局としましては、所有者不明土地問題への対応が政府の最重要課題の一つであることを受け止めて、引き続き、法定相続情報証明制度及び自筆証書遺言書保管制度の更なる利用拡大を図るとともに、長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の解消作業に積極的に取り組んでいく所存です。本年は、相続土地国庫帰属制度の円滑な運用及び相続登記の申請義務化に向けた準備を着実に進めていくなど、各種重要課題に対する取組を通じ、登記制度の更なる充実・発展のため、一丸となって努力してまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の御健勝と御多幸、そして、鳥取県土地家屋調査士会のますますの御発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

境界問題相談センターとっとり
センター長 田中正彦



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素はセンター運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、海外ではロシアのウクライナ侵攻が始まり、日本の周りも数多くの北朝鮮の弾道ミサイルの飛行など、にわかに不穏な空気の始まりとなった年でした。

国内では安倍元首相の銃撃事件や宗教問題、急激な円安、物価上昇等、さまざまな暗いニュースもありました。

一方スポーツ界ではサッカーワールドカップで強豪ドイツ、スペインに勝利し、日本、さらには世界中が大いに盛り上がりました。

新型コロナ対策では規制も緩和され、全国旅行支援も始まり、様々な経済活動も回復しつつある中、一旦落ち着いたかに見えた感染者も再び増加し、今年もまだ予断を許さない状況下にあるように思われます。

さてセンターの昨年の活動としましては、運営委員会を2回開催しました。

懸案事項となっている受付面談員の構成について検討を行っているところです。

令和4年度（4月から12月）までの相談取扱い件数は、電話問合せ9件、来館者2件、受付面談は5件でした。そして、相談・調停申込みが1件ありました。（相手方調停拒否）

また『筆界特定室とセンターの打合わせ会』はコロナ禍及び諸般の事情により中止としました。

センターとしては、コロナ禍の状況が改善されれば、年1回以上の開催ができるように調整するよう考えています。

連合会では、遠隔地相談・調停の実現化に向けて、会議が開催されました。

鳥取会においても、対応できるよう検討していきたいと考えています。

最後になりましたが、本年も引き続き会員の皆様に『境界問題相談センターとっとり』へのご理解、ご協力をお願い致しますと共に、本年が皆様とご家族様にとりまして、穏やかで実り多き良き年になりますことを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田 達 男



新年明けましておめでとうございます。令和5年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中、社員の皆様には嘱託登記業務を始め円滑な会務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

私も協会の代表理事を拝命し、早いもので4年目となりました。本年も昨年と変わらず役員、事務局職員と全力を尽くし会務に取り組んでいく所存ですので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年も全国はもちろん、鳥取県でも新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、過去最高の感染者を更新し収束する気配すらないような状況が続いております。鳥取協会としても新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、誠に残念ではありますが、公益目的自主事業でもある講演会を官公署にご案内出来ておりません。本年こそは、通常の参集型の講演会を開催できるようにと願っている次第です。

今後、土地利用に関連する民法の規律の見直し、相続登記の申請義務化等々、不動産に関連する法改正が目白押しであり、鳥取協会としては公共事業用地の取得、公共用地の適正な管理等に寄与していきたいと考えており、我々土地家屋調査士の業務に関連する法改正を充分理解し官公署からの相談等にも対応できる体制を整えなければならないと思っております。

社員の皆様には引き続き積極的なご協力をお願い致します。

さて、鳥取協会は昨年、法務局14条地図作成業務を受託し、業務場所は「鳥取市中町地区ほか」で、鳥取県庁、鳥取地方裁判所も含まれる地区で現在作業を行っています。

来年度から、本格的に立会業務・測量等が実施されるのですが、先程も述べた通り官公署の敷地もかなりあり、土地家屋調査士制度への理解、有用性、筆界の専門家として広報の場にもなると期待しております。鳥取協会が一致団結し、業務を推進して参りたいと思っておりますので、社員の皆様、ご苦勞掛けますがご協力よろしく申し上げます。

最後になりますが、本年が社員の皆様とご家族様にとりまして、穏やかで実りある素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げ、私からの新年のあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

鳥取県土地家屋調査士政治連盟
会長 贅川 清



新年あけましておめでとうございます。皆様には初春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の参議院選挙における、当会推薦候補

者当選に際しましては、皆様のご理解とご協力を賜りましたこと誠に感謝申し上げます。当面国政選挙は予定されておりませんが、今春には統一地方選挙も控えておりますので引き続きよろしく願いいたします。

いよいよ本年4月1日より土地・建物に特化した財産管理制度の創設や共有制度、相隣関係の見直しなど新しい民法のルールが施行されます。また4月27日には相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律「相続土地国庫帰属制度」も施行となります。そして、来年（令和6年4月1日）には相続登記が義務化となります。新しい財産管理制度は、地方裁判所からの依頼を受けて、所有者不明土地管理人、管理不全土地管理人として土地家屋調査士が携わっていくことも想定されています。また国は地籍調査の円滑化・迅速化に資する先進的・効率的な手法を活用して地籍調査に役立つ様々な情報を整備・蓄積させ、市町村等に効率的な地籍調査手法の導入推進を図っています。これら所有者不明土地関連法と土地家屋調査士の関わりは益々緊密となります。政治連盟としてもしっかりと取り組んで参りたいと思います。

さて、例年、鳥取県議会自由民主党・公明党より予算要望事項等提案の機会をいただき、令和5年度も、次のとおり要望等させていただきました。

①不動産表示登記にかかる「地積測量図の作成」について

公共事業の不動産表示登記にかかる地積測量図の作成者責任及び地積測量図作成にかかる土地家屋調査士若しくは公共嘱託登記土地家屋調査士協会へ分離発注について説明と要望をいたしました。

②狭あい道路解消について

県下市町村に対して、狭あい道路整備等促進事業の拡充、啓蒙を要望いたしました。

③「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」の活用について

公共事業計画地域内や道路内民有地等の表題部所有者不明土地の解消について、当該法律の活用、利用促進をお願いいたしました。

④所有者不明土地問題の解決に向けた民事基本法制の見直し等の取組について

民法一部改正や国土調査法等の所有者不明土地関連法案について説明及び制度の理解と土地家屋調査士の活用をお願いいたしました。

当連盟は、土地家屋調査士の「いま」と少し先を見据え、土地家屋調査士制度への理解と、大きな柱である土地家屋調査士業務、嘱託業務の拡大・拡充を目指して参ります。

卯年にふさわしく「大きな飛躍と向上」の年となるよう、連盟会員のみならず会員皆様のご理解とご協力をどうかよろしく願いいたします。

最後に皆様とご家族にとりまして、穏やかで、実り多き素晴らしい年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

頌 春 2023



新しい年を迎え 会員皆様のご多幸をお祈り申し上げます。
本年もよろしくお願いたします。

鳥取県土地家屋調査士会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

| | |
|-------------|---------|
| 会 長 | 遠 藤 公 章 |
| 名 譽 会 長 | 贄 川 清 |
| 副 会 長 | 野 田 幸 洋 |
| ” | 福 山 英 雄 |
| ” | 中 川 則 美 |
| 理 事 | 安養寺 務 |
| ” | 岩 本 薫 |
| ” | 吉 田 康 憲 |
| ” | 田 中 正 彦 |
| ” | 國 米 剛 |
| ” | 岩 佐 昇 |
| 代 表 監 事 | 松 本 雅 人 |
| 監 事 | 杉 本 守 邦 |
| ” | 鐵 本 達 夫 |
| 網 紀 委 員 長 | 岡 村 浩 史 |
| 網 紀 副 委 員 長 | 松 島 浩 之 |
| 網 紀 委 員 | 藤 田 義 彦 |
| ” | 渡 邊 德 和 |
| ” | 山 崎 敏 |
| ” | 松 南 徹 男 |
| 予 備 網 紀 委 員 | 野 田 頼 美 |
| ” | 原 井 芳 弘 |
| ” | 松 下 昭 宣 |

| | |
|-------------|---------------|
| 理 事 長 | 太 田 達 男 |
| 顧 問 | 遠藤公章 本会会長 |
| 相 談 役 | 福 山 英 雄 |
| 副 理 事 長 | 福 田 中 健 一 美 夫 |
| ” | 西 山 浩 継 夫 |
| ” | 牧 田 澤 孝 嗣 悟 |
| 理 事 | 江 松 島 慎 德 和 |
| ” | 渡 邊 崎 敏 明 |
| ” | 山 猪 狩 英 明 二 |
| 監 事 | 中 原 祥 二 郎 |
| ” | 猪 狩 英 明 和 |
| 選 定 委 員 長 | 渡 邊 德 慎 悟 朗 |
| 選 定 副 委 員 長 | 松 島 佛 山 英 雄 |
| 選 定 委 員 | 蓮 福 山 英 則 美 |
| ” | 福 中 川 則 美 |

鳥取県土地家屋調査士政治連盟

| | |
|---------------------|---------------|
| 会 長 | 贄 川 清 |
| 副 会 長 | 森 本 和 彦 |
| 幹 事 長 | 蓮 佛 朗 美 人 |
| 副 幹 事 長 | 安 谷 潔 雅 幸 男 |
| ” | 松 本 本 幸 守 邦 人 |
| 会 計 責 任 者 | 坂 本 中 崎 正 孝 |
| 会 計 責 任 者 職 務 代 行 者 | 杉 本 守 邦 人 |
| 監 事 | 田 岩 中 崎 正 孝 |
| ” | 岩 崎 正 孝 |



卯年さん大集合



松本伸介 会員

昭和26年生
(東部支部)

早いもので年男を6回迎える年になりました。土地家屋調査士業務歴47年を迎え、先輩、後輩も退会者が多くなり、とても寂しい気持ちになっています。業務内容も大きく変革し、オンライン申請に伴い、法務局職員との交流がほとんどなくなり、コロナ化の影響で会員同士の交流もなくなり、とても寂しい時代になりました。

昨年は私としては大変な年でした。4月の春の褒章に際し、黄綬褒章を受章することができ喜んでいる時に、同じ月に母の死と重なりました。喜びと悲しみが一度に訪れました。ところが9月には、永遠の若大将の「加山雄三」の東京国際フォーラムでの最後のライブコンサートのチケットを運良く取得することができました。私の青春時代の一番好きな芸能人であり、10メートルほど目の前でライブコンサートを聴けたことはとても感動しました。

なんでこんなに運が良いのかと喜んでいる時、暮れにとっても悲しいことが起きました。我が家にはとても可愛い山陰柴犬の桃(15歳)音々(12歳)がいますが、高齢になり心配していました。桃が12月30日午後10時虹の橋を渡ってしまいました。私のうさぎ年である令和5年を避けて、別れの準備をしていたのでペットロスはとてもつらいものです。動物の別れについて書かれた有名な散文詩があります。亡くなった愛犬は天国の手前にある虹の橋のたもとの暖かい日差しのあふれる草原で飼い主を待っている。愛しい愛犬との楽しい思い出を胸に楽しく過ごせたならば暖かい日差しの草原で楽しく暮らせるとのこと。私は桃のためにも明るく笑顔で送ってやろうという気持ちで頑張ることにしました。

今とてもつらい悲しい時ではありますが、依頼者のためにも健康管理、業務研鑽に努め、私の後継者である5代目の長男が私と同じ土地家屋調査士・司法書士・行政書士を取得してくれているので、依頼者に迷惑が掛からないように引継ぎができるようにもう少し頑張っていきたい、そんな気持ちの正月を迎えています。



村口廣美 会員

昭和26年生
(東部支部)

会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様が健康で仕事が卯年のごとくピョンピョン飛躍できる年になりますようお祈り致します。

私は早いもので、昭和56年6月に土地家屋調査士登録させて頂いて、土地家屋調査士としての歳は今年の6月に満42歳で厄年となります。そして6回目の年男です。今の体調から考えて、はたして7回目、8回目の年男をむかえる事が出来るか心配です。日本の平均寿命は、男性が81.47歳、女性が87.57歳ですから、欲を出さずに最低でも7回目は平穩無事にむかえて日本の平均寿命だけは超えたいなあと考えています。

以前読んだ本に、“今生きているのは地球上に来ていて旅をしていると考えよう”と書いてありました。私たちはこうして生きている事が通常で事故や病気で止む無くあちらに逝くと思いがちですが、どうやら違うようです。

弘法大師様が、「阿字の子が阿字のふる里立ち出でてまた立ち還る阿字のふる里」と詠まれたように、実は私たちが生まれたのはあちら。元々あちらの人間なのです。それが運命で長い人で100年、平均寿命で80年余りの時間を頂いて、今生かされてこの地球上でありがたく旅をさせて頂いているのです。だから、旅先で美味しいものを食べたり、恋をしたり、仕事をして路銀を稼いだりして旅を楽しんでいるのです。だから、一つでも沢山の素敵な景色を見て楽しく旅を楽しみましょう。でも、時には「しまった」と失敗をしますが「旅の恥はかき捨て」で気にせず旅を楽しみます。旅の時間は限りがありますから力一杯楽しまないで勿体ない。この旅が終われば皆あちらに帰るのです。旅もいいけどやっぱり生まれた家がいいねと言いますね。いつかはその家に帰るのだから思う存分日々の旅を楽しむ。

人の道(旅)なんて人の数だけありますから。尚、うさぎと亀はうさぎの怠慢、驕りが亀との競争に負けたのですね。ピョンピョン跳ねすぎないように気を付けたいと思います。



江澤孝嗣 会員

昭和38年生
(東部支部)

あけましておめでとうございます。皆様が本年も健やかに過ごされ、良い年となりますようお祈り申し上げます。今年で60歳となる事となります。還暦なんて遙か彼方の事と思っておりましたが、今思えばあっという間の事でした。この業界に登記という言葉すら知らないまま飛び込み、良き師匠、諸先輩方、周りの方々に恵まれ、約30年過ごしてまいりました。皆様に感謝いたします。私たちの始めの頃は、補助者として業務を覚え、試験に合格し、開業というのが一般的でしたので、私たち同世代は皆、そのようにしてやってまいりました。試験になかなか合格できず、皆で励まし合いながら試験に臨んだことが、今は懐かしく思えます。開業当時は相手を説得しようとし、隣地に憤慨されることもあり、今思えば恥ずかしいことばかりです。きっかけは、ふとした事ではありましたが、この業界に携わらせていただいた事に感謝いたします。中立・公正・誠実に不動産を明示する事を忘れることなく、社会に貢献できれば、業界が淘汰される事なく、生き残っていけると思っています。これからは自分のできる範囲ではありますが筆界調査委員、公嘱役員など業界に役立てるよう過ごしていきたいと思いません。本年もどうぞよろしく申し上げます。



贅川 清 会員

昭和38年生
(東部支部)

今年は年男だけではなく還暦という一つの区切りの一年となります。ここまであっという間でしたが、健康で仕事が出来ていることに感謝です。ところが、昨年、足の親指の付け根がみるみるうちに赤く腫れ熱を持ち、“風が吹いても痛い”強烈な痛みが走る「アノ」病気を発症してしまいました。とうとうキタか！と思いつつ、すでに後の祭り。人生初めての投薬生活を余儀なくされています。原因は諸説あるようですが、飲酒がその確率を2倍にするらしく、透析のリスクもあるとのこと。アノ痛みには耐え難く、ここは腹を決め40年余り毎日続けてきた晩酌をきっぱり止めました。外ではお付き合い程度はいただきますが…いたって健康的？な毎日を送っているところです。

健康上大きな問題が無く日常生活を送れる「健康寿命」は男性72.28歳、女性75.38歳だそうです。次の年男はまさに健康寿命MAXで迎えることになりそうですが、さてどうなっているやら。調査士業界はバイタリティー溢れるお元気な諸先輩方も多く、一生現役を貫かれる先生も珍しくありません。何とも心強い環境と言えますが、毎日どこか痛いし憶えも悪くなり、兎に角、自分次第ですね。

「卯」は「しげる」とも読みます。仲春の気によって、草木が地上に茂る様相を示し、活発な成長を意味するそうです。方位は東、日の出がきらめく景観を表します。いよいよ真の令和の旭光です。心して新年を迎え、この節目の一年を驕らず謙虚に過ごしてまいりたいと思います。

**藤田 義彦 会員**昭和26年生
(中部支部)

私が開業した昭和50年も年男で、以来4回目を迎えた。当時を思い出せば測量は専ら平板測量であった。トランシットはあったが、コンピューターも無ければプロッターも無かった時代である。

それでも精度を上げるため、トランシットを使って斜距離と鉛直角を測定しながら座標計算をするようになったが、すべて手計算しては方眼紙にプロットして測量図に写し取っていたが、原始的で地味な作業であった。

座標を使った定面積分割となると、夜半までかかって根の公式を使って必死に手計算していたが、しばしば面積変更があり、がっかりしたことが何度もあった。

その後、調査士事務所にもコンピューターに手が届くようになり、昭和56年に導入し、計算はずいぶん楽になったが図面はアナログで作成せざるを得なかった。また、追うように光波測距儀が調査士事務所にもやってきた。今では信じられないが、トランシットの上に測距儀をとり付ける方法で、なんとも格好が悪かったがとても重宝した。

それから40年余り変わりも変わったものである。当時の計算ノートを見ると浦島太郎の玉手箱が重なる。

ところで、会報『方位』は私が広報部員であったときに、名称を県名では無いものにしようということになり、永美一雄広報部長から『座標』の提案があった。私は会の方向性を示すものとして『方位』を提案した。当時の朝日新聞だったと思うが、特集シリーズに『座標』という見出しがあったので、重複を避けて『方位』に落ち着いて現在に至っている。

さて、それでは体と相談しながら、入会5回目の年男を目指すとしてしよう。

**友兼 昇 会員**昭和26年生
(中部支部)

無事とは到底言えませんが6回目の年男を迎えることが出来ました。今年で満72才になります。よく生きていたものです。神仏か天のご加護の賜物でしょうか。

私が育った年代は、あの世界大戦が終って間もない頃です。ど田舎の我家は水飲百姓の部類でしたが、米・大豆・小豆・味噌・醤油等は有りましたし、すぐその川には岩魚・山女魚・ウグイ・ザッコ(学名カジカ?)・ウナギなどが沢山生息しておりましたが、兄と私の趣味は魚とり。食べることは出来ました。当時の私は本業が魚取り、学校は副業のような気持ちで毎日を過ごしておりました。

今日(1月8日)は、当集落(今西)の「とんど祭」の日です。小正月の15日の朝行うものですが、毎年第2日曜日に行っており、ここではそれは不可能、経済優先です。

今西の「とんど」は他の地区のそれと比べてとても大きい物です。骨組は竹で作成、高さ7、8メートル位にはなるでしょう。この中に、正月飾りなどの縁起物等を入れ、年男年女が火入れを行います。この火にあたり、1年間の無病息災を祈ります。

私も年男ですので、同い年3人(今西には同級生は5人居ります。)と若いお嫁さんとで火入れを行いました。

当日は珍しく風がなかったので、火や煙は真っすぐ空に舞い上がり、久しぶりに清々しい気分になりました。

さて、私が調査士会に登録入会させて頂いたのは40年位前で、私の図面の作成は、計算の段階から手作業でした。その後、光波測距儀やCADを用いた作業に変えて事件処理の時間を大幅に短縮し、図面も以前より綺麗に作れることが出来るようになりましたが、この間、中部の先生が無料で提供して下さいました。もう動きませんがこのポケコンを今でも持っております。

ところで、私は今、建物関係と測量を伴わない土地関係の業務しか行っていませんが外に出て自然の中で行う作業は好きではありません。ただ暑い日や寒い日に外に出るのが頗る億劫になってきました。

終りに会員の皆様、事務局の皆様、今年が良い年でありませう又飛躍の年でありませうお祈り申し上げます。

今年もよろしく願いいたします。

**岩本 薫** 会員昭和26年生
(西部支部)

皆様、明けましておめでとうございます。今年、卯年であり6回目の歳男だそうです。

日頃は、干支などあまり気にすることはないのですが、さすがに歳男ともなれば御負け程度でもいいのでそれなりに期待致します。

卯年を振り返ってみて記憶に残る様な出来事は特になく唯一思い出されることは、60歳の時に国民年金基金の掛金納付が完了したことでしょうか。

調査士業務も世間の景気に左右される様で、飲まず食わずで納付したこともありなつかしい気持ちです。加入を渋っていた連れも現在では、偶数月の15日を楽しみにしている有様です。未加入の会員が、いらしたなら前向きに検討されたら如何でしょうか。余計なお世話かもしれませんが。

横道にそれましたので、話を兎にもどします。所用で鳥取を往復する時に素通りする気になれず小銭を握り吸い込まれる様に因幡の白兎神社に寄ります。

邪な気持ちが強く、僅かな浄財であれもこれもと願掛けするので、満願成就など夢の又夢と承知しておりますが、今年、卯年です。御負け程度でいいのです。

しつこく寄ろうと思っています。

**前田 重憲** 会員昭和14年生
(西部支部)

令和5年は、卯年でふと振り返ってみると、1月5日をもって自分は、84歳となりました。調査士名簿を開いてみると、どうやら自分が最高齢となったようで驚いています。

昭和54年に調査士業を開業して以来、実に43年間無事にやって来られたことに感激しています。開業当時は、まだ景気がそれほど良くなって、昭和60年頃から景気が徐々になって来て、平成に入ると平成元禄時代と言われるような大変な好景気となりましたがところが、平成7~8年頃からバブル経済が爆発してしまい大変な不況となってしまいました。それ以後は、どんどん周囲の会社が倒産していききました。そして現在は、コロナ禍とウクライナ戦争によって、不景気が続行中です。

私は、戦前の昭和14年生まれ終戦の時は、小学校1年生でした。そして荒廃した日本が、徐々に立ち直って経済発展して一時は、世界の経済大国と言われるほどになりました。

平成元禄時代の後に大不況となり現在は、コロナ禍で不景気が続行中ですが私は、必ず日本はそれを乗り越えてよき時代が来ると信じています。日本の歴史から見ても、敗戦から見事に立ち直ったとゆう今までに良い時代の中で、このような人生経験ができた事に感激しております。

そして、調査士とゆう自由業を今もなお現役でいられるとゆうことは誠に有難いことだと思っています。

これからも皆様は、調査士とゆう有難い職業を得て、よき時代・よき人生を送ることができるとと思っています。

頑張ってください。

令和4年度 第2回業務研修会

広報員 安谷 潔 美

令和4年11月25日金曜日鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館にて、第2回業務研修会が実施されました。今回もコロナ禍という事もあり、会場とZOOMでの開催となりました。

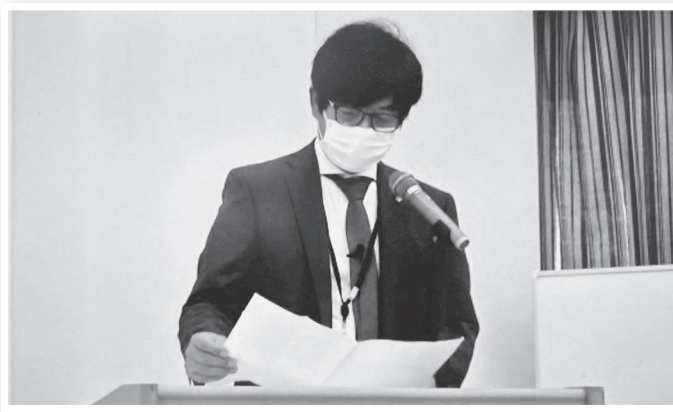
会長挨拶、各部会報告の後、第一部は会員からの要望が多かった「ネットワーク型RTK法による基準点観測法に基づき行う登記多角点測量について」(有)ソキワーク松江支店桑谷氏より、連合会が作成したマニュアルに沿って観測作業を行えば世界測地系の地積測量図として作成出来る事から、準備段階の資料収集や機械の操作方法などを丁寧に説明頂きました。

会場にはGNSS受信機があり、会員は休憩時間を利用して更に詳しく説明を聞いたり体験ができ、機械周辺は賑わいがありました。

第二部では、「消費税インボイス制度と改製電子帳簿保存法について」広島国税局消費税課インボイス担当山藤氏より、ZOOMで説明がありました。

インボイス制度導入に向けて、登録申請や売り手買い手の留意点などの説明を受け、土地家屋調査士も準備が必要な時期に迫られたと感じました。

どちらも時宜にちなんだ講習会で感謝申し上げます。有難うございます。



空き家利活用シンポジウム in YONAGO

広報員 岩 佐 昇

令和4年12月26日米子コンベンションセンター小ホールにおいて「空き家利活用シンポジウム in YONAGO」が開催されました。主催は、鳥取県土地家屋調査士会も参加している とっとり空き家利活用推進協議会で、共催 米子市、後援 鳥取県でした。

基調講演にNPO法人 空家・空地管理センター理事の伊藤雅一氏の講演があり、核家族化の増大により高齢者のみの住宅が増え、死亡や介護施設入所等により無人化していることや放置された空き家問題、維持管理や保険・税金問題が、語られて生前に家族との話し合いが重要であることについての講演がありました。

次に米子市住宅政策課作成の資料が公開されて米子市の人口は、2005年までは増加が続いていたが、2005年～2015年をピークに減少に転じていることや世帯数は、増加の一途をたどっていることが紹介されました。

最後に当会 中川副会長が、参加する「困った空き家にしなないために、今、できること」のパネルディスカッションがありました。この中で副会長は、「杭を残して悔いを残さず」を披露して次の経済活動（売買等）への礎になることを発表しました。

このシンポジウムは、2月に中海テレビにて放送決定しています。

家の将来はどうする？

空き家利活用シンポジウム in YONAGO 参加無料！

将来、あなたの家を中心とした空き家にしなないために、できることを一緒に考えませんか

2022.12.26(日) 14:00～16:00
(13:30受付開始)

米子コンベンションセンター小ホール 定員100名

基調講演 14:05～15:05
 講師：伊藤 雅一 さん (NPO法人 空家・空地管理センター 理事)
 1968年生まれ。不動産の賃貸・小規模賃貸業などを営む。空家問題について幅広く研究。

情報提供 15:05～15:15
 米子市の空き家対策の取組について
 米子市 住宅政策課 住宅政策担当

パネルディスカッション 15:15～15:45
 困った空き家にしなないために、今、できること
 パネリスト：土城 哲己 さん (建築士・建築士事務所代表)
 渡川 隆夫 さん (建築士・建築士事務所代表)
 中川 副会長 さん (NPO法人 空家・空地管理センター 代表)
 アナウンサー：伊藤 雅一 さん (NPO法人 空家・空地管理センター 代表)
 司会：岩佐 昇 さん

どなたかの困りで悩んでください
 1. とっとり電子申請サービスにて申込み
 2. 米子市住宅政策課まで電話申込み (0859-22-2288)

2月に中海テレビでも放送決定！

【主催】 とっとり空き家利活用推進協議会
 【共催】 米子市 鳥取県土地家屋調査士会 鳥取県建築士会 鳥取県建設士会 鳥取県土地家屋調査士会
 【後援】 米子市 鳥取県

東部支部だより

東部支部 西 川 達 哉

東部支部の研修会が12月19日に、鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館にて開催されました。

今回は、会員が日常業務の中で疑問に思っていること、こういう事例はどう処理すべきであろうか等々、疑問点を持ち寄って研究・検討する会でした。私は事例を提示することが出来ませんでした。会員よりご提示頂いた事例を基に、議論しました。

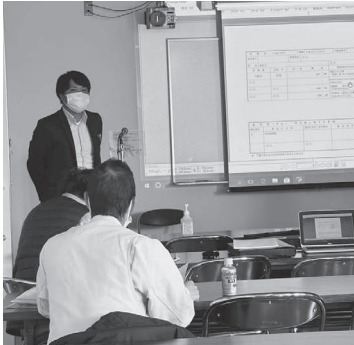
具体的には、下記の通りです。

- ・地籍調査の成果と現地の状況が異なるが、その差異が公差の範囲内である場合における取り扱い
- ・主である建物より古い未登記附属建物を合体した場合の取り扱い
- ・変則的な中2階がある建築基準法においては2階建の建物が表題登記に当たっては3階建となる事例
- ・立会に時間を要する公的機関について、立会を早く進める方法があるか否か
- ・重量鉄骨造と軽量鉄骨造の区別の方法

事例が提示された際に、どう対処すれば良いか分からないという事例はなかったものの、経験豊富な先生方の意見を拝聴出来て大変勉強になりました。

土地家屋調査士試験では、一般的な事例しか学びません。また、上記のような難しい事例は年に何回も当たることはありません。先輩方でさえ困られた事例とその対処法やご意見が伺える機会は大変貴重でした。

次回は私が困ったことを持ち寄って先輩方のご意見を伺ってみたいと思います。



公嘱だより

中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 14条研修会及び意見交換会に参加して

鳥取地区社員 永 美 祐 輔

令和4年12月16日、広島県土地家屋調査士会館4階会議室にて開催された中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の研修会に参加して参りました。

①オプトシステムについて

WEBGIS14条管理システムについて紹介されました。現場で立会しながら入力した情報がWEBに反映されることにより内業の負担が減ることを期待していましたが、実際にはそれほど負担軽減にはなっていないようで使い勝手はよくなさそうな印象でした。全公連の研修会では立会進捗情報が法務局と共有出来ることがメリットとして挙げられていましたが、実際にはセキュリティの関係で法務局からは接続出来ないということでした。年間使用料の66万円に見合った使い方が出来るか見極める必要がありますが、もう少し使用感等のポジティブな話が聞けるかと思っただけに残念でした。

②リモートセンシングについて

リモートセンシング技術を用いた筆界推定線図の作成について紹介されました。RTK-UAVを用いて単純に写真測量をしてオルソ画像を作成するものかと思っただけでしたが、3Dモデルを作成しており立体的に現場が把握出来ることに驚きました。現場に行かずともある程度の現況が把握出来るようになるのは魅力的でした。UAVに詳しければこういった事が出来る可能性が広がりますが、機体や解析ソフト等の金額を聞いたり解析についての苦勞を聞くとやはりハードルの高さを痛感しました。趣味でドローンを飛ばしていますが、業務に活かせるよう少しずつ勉強・訓練していきたいと思えます。

③自動測量図作成システムについて

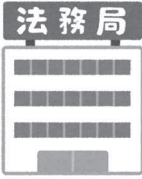
SIMAデータとエクセルデータによって自動で地積測量図が作成されるシステムについて紹介されました。文字が自動できれいに配置されることは魅力に感じました。最近のCADならある程度効率よく地積測量図を作成出来るので導入について前向きには考えられませんでした。100筆分が10分程度で作成出来るのはかなり効率の良いシステムかと思えました。

④意見交換会

講義内容を中心に質疑応答が行われました。②について飛行の許可申請の難易度について質問しましたが、飛行範囲に学校や病院等が無ければ包括承認内での飛行であり、ハードルは高くないとのことでした。意見交換がほぼ講義に則した内容だったので、実際に普段行っている地図作成作業の業務内容についての意見交換も出来ればよかったと悔いが残ります。

研修会を通して、地図作成作業を効率よく進める為の最新技術を学ぶことが出来ました。鳥取協会でもどこまで導入出来るか分かりませんが、新しい方法も取り入れながら円滑な業務遂行を目指していきます。





《法務局からのお知らせ》

相続登記の申請義務化に関する周知広報について

令和6年4月から開始されます「相続登記の申請義務化」を始め令和3年の民法等一部改正に伴う新制度は、国民生活に大きく影響することから、その内容や意義について広く国民に理解を得ることが必要であり、現在、法務省・法務局を挙げて、認知度向上のための周知広報に取り組んでいるところです。

特に、新制度について、広く関心を持っていただけるよう、親しみやすい新たな不動産登記推進イメージキャラクターとして作成された「トウキツネ」(右イラスト)を、新制度周知のための広報ポスター・パンフレットなどに掲載するなどして活用しています。



当局では、局長・支局長等が市町村の首長と面談し、相続登記の申請義務化に関する周知広報への協力・連携を依頼しているほか、地域住民に対しては、身近な関係機関(商工会、年金事務所、金融機関、農協、葬祭業界等)へのフライヤー(左下見本)の配布や自治会の戸別回覧に取り組んでいます。さらに、平成2

8年度から、貴会、鳥取県司法書士会及び当局の三者が連携した「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」では、不動産を相続した方向けたチラシの作成・配布及び市町村が発送する「固定資産税納税通知」に周知用チラシを同封いただくなど様々な取組を行っています。

今後も、貴会と連携した効果的な周知広報の取組を進めてまいりたいと考えますので、貴会員の皆様におかれましては、引き続き御協力をお願いいたします。




所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！
※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください

新制度について詳しくは、以下の二次元コードか、「法務省 所有者不明」で検索！



法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することはできません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱いに関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

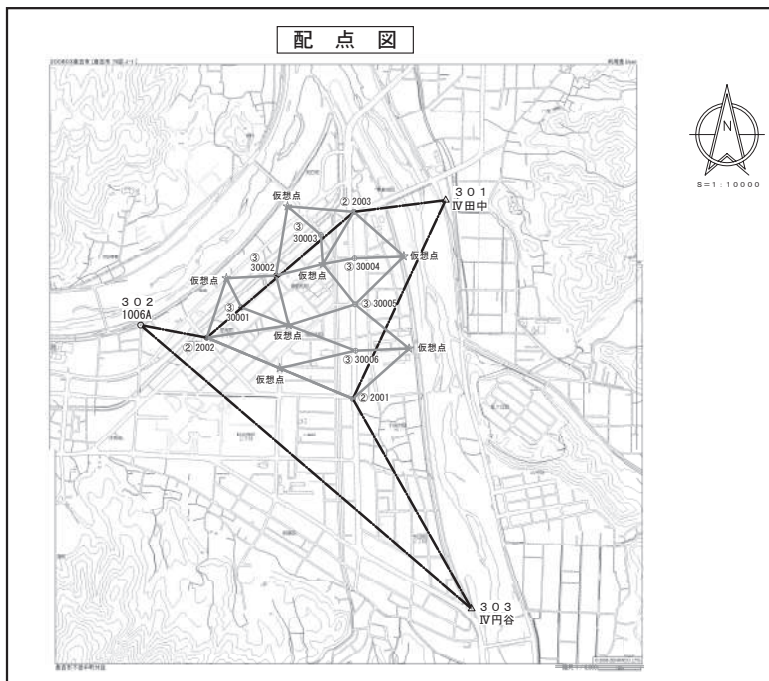
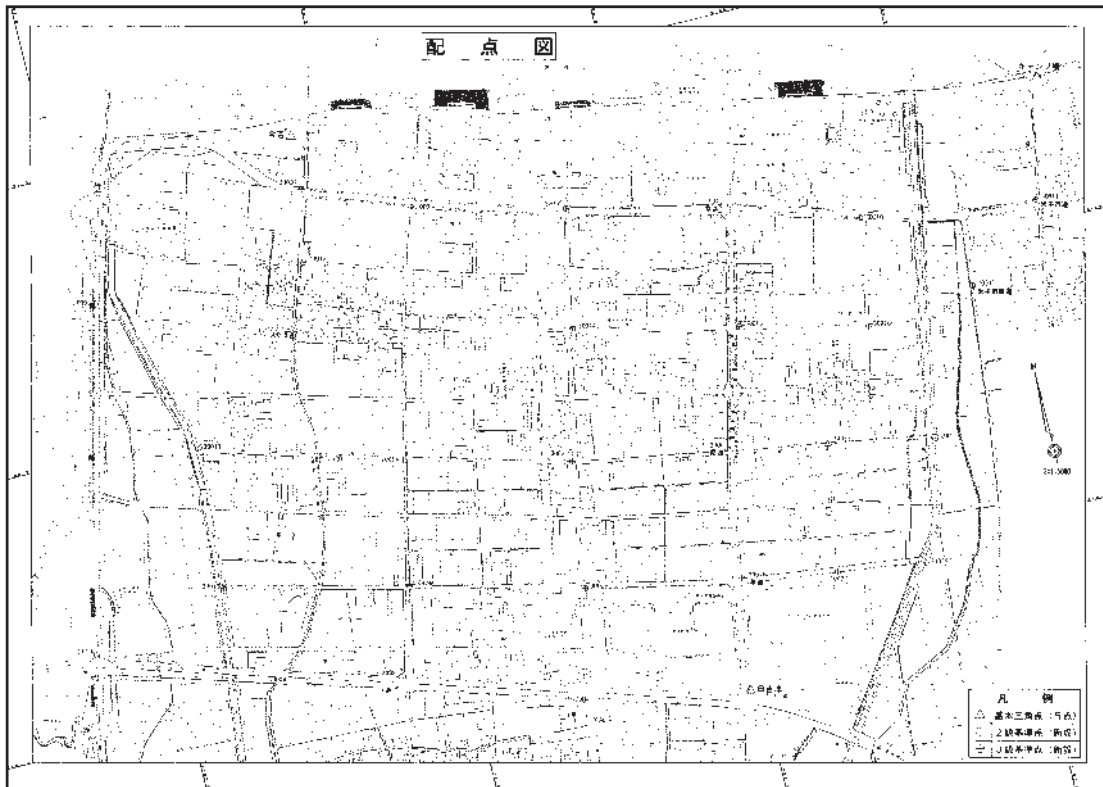
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内 (田後一はわい長瀬)



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用条件における使用報告書の報告方法について

| 報告先 (宛先) | | 宛先 (FAX、Eメール) | 備 考 |
|----------|----------------------------|---|---|
| 鳥取市 | 総務部総務調整局 財産経営課 地籍調査係 | FAX (0857)20-3879 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 中島 様 | 使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール(カラーPDFで添付)で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 |
| | | 〒680-8571 鳥取市幸町71 (本庁舎4F) TEL (0857)30-8133 | |
| 倉吉市 | 生活産業部 農林課地籍係 | FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田 様 | 使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール(カラーPDFで添付)で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 |
| | | 〒682-0823 倉吉市堺町2丁目253-1 (第2庁舎2F) TEL (0858)27-1002 | |
| 米子市 | 経 済 部 地籍調査課 | FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様 | 使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール(PDFで添付)で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり |
| | | 〒689-3492 米子市淀江町西原1129 (淀江支所) TEL (0859)56-3144 | |
| 報告先 (宛先) | | 宛先 (持参 (郵送可)、Eメール) | 備 考 |
| 境港市 | 建設部管理課 地籍調査係 | 〒684-8501 境港市上道町3000 境港市 建設部 管理課 地籍調査係 担当 中嶋様、遠藤様、大田様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064 (直通) | 使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参(郵送可)又はEメール(PDFで添付)で使用後1ヶ月以内に報告する(FAX不可)。原本は各自で保管しておく。 |
| | | 〒690-8540 鳥根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様、柳浦 様 TEL (0852)55-5449 | |

(留意事項)

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします
- ・ **使用後1ヶ月以内に必ず報告**してください

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」(IDとパスワードが必要)へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

1.倫理・法令関連研修

- ・不動産取引に関する知識
- ・不動産登記法改正に伴う論点の再確認
- ・権利の登記に関する知識
- ・土地家屋調査士基礎研修 民法 など

2.業務関連研修

- ・税務に関する知識
- ・不動産規制に関する法律
- ・近年の地籍調査と成果の活用
- ・地籍調査の最近の動向
- ・認定調査士によるADR申請代理の実務
- ・認定登記基準点の実務と活用 など

3.境界関連研修

- ・筆界の特定技法

4.平成25～26年度研究所研究報告会

5.平成27～28年度研究所研究報告会

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

◇ 会の動き

| 年 | 月 | 日 | 主 要 会 務 | 摘 要 |
|---|----|---------------|--|----------------|
| 4 | 12 | 1 | 士業勉強会開催 遠藤会長、野田・福山副会長、國米理事出席 | 於 白兔会館 |
| 4 | 12 | 2 | 第4回正副会長会議（Zoom）開催 | 於 各事務所 |
| 4 | 12 | 2 | 中プロ役員会開催 遠藤会長電子出席、花岡中プロ理事出席 | 於 広島県土地家屋調査士会館 |
| 4 | 12 | 2 | 公嘱協会第4回理事会開催 | 於 事務局 |
| 4 | 12 | 6 | 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施 | 於 鳥取地方法務局本局 |
| 4 | 12 | 7 | 第2回綱紀委員会（Zoom）開催 | 於 事務局、各事務所 |
| 4 | 12 | 8 | 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施 | 於 鳥取地方法務局米子支局 |
| 4 | 12 | 9 | 第4回理事会開催 | 於 事務局 |
| 4 | 12 | 12 | 財産管理人養成講座（12月分）①（Zoom）開催 | |
| 4 | 12 | 13 | 財産管理人養成講座（12月分）②（Zoom）開催 | |
| 4 | 12 | 13 | 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施 | 於 鳥取地方法務局倉吉支局 |
| 4 | 12 | 14 | 財産管理人養成講座（12月分）③（Zoom）開催 | |
| 4 | 12 | 16 | 中公連14条地図作成意見交換会開催 | 於 広島協会 |
| 4 | 12 | 19 | 東部支部研修会開催 | 於 県民ふれあい会館 |
| 4 | 12 | 21 | 公明党鳥取県議会議員団への令和5年度予算要望についての説明 賛川政治連盟会長、蓮佛幹事長、遠藤会長、太田公嘱協会理事長出席 | 於 県議会棟別館2階 |
| 5 | 1 | 11 | 第3回方位編集会議開催 | 於 事務局 |
| 5 | 1 | 11 | 第5回正副会長部長会議（Zoom）開催 | 於 各事務所 |
| 5 | 1 | 13 | 第2回土地家屋調査士年次研修（Zoom）開催 中・西部会員対象 | 於 エキパル倉吉 |
| 5 | 1 | 18 ～ 19 | 第2回全国会長会議及び新年賀詞交歓会開催 遠藤会長出席 | 於 東京ドームホテル |
| 5 | 1 | 24 | 土地家屋調査士会ADRセンター担当者合同（電子会議）開催 田中正彦センター長出席 | 於 事務局 |

◇ 会員の異動

| 区 分 | 支 部 | 氏 名 | 事務所（または異動内容） | 年 月 日 |
|-------------------|-----|-------|--|----------|
| 事務所所在地 メールアドレス | 東部 | 蓮 佛 朗 | 〒680-0911 鳥取市千代水一丁目157番地 メールアドレス：renbutsu@m4.gmobb.jp ※電話・FAXは変更なし | R4.12.28 |

◇ 補助者の異動

| 事 由 | 支 部 | 補助者氏名 | 会 員 名 | 年 月 日 |
|-----|-----|---------|---------------|---------|
| 使 用 | 東部 | 小 瀧 紘 子 | 永 美 祐 輔 事 務 所 | R4.12.6 |

◇行事予定

| 年 月 日 | 行 事 ・ 事 業 | 備 考 |
|-----------|------------------------|-----------------|
| 令和5年2月2日 | 全国広報担当者向けセミナー（電子会議） | |
| 令和5年2月9日 | 財産管理人養成講座補講日（Zoom） | |
| 令和5年2月10日 | 予算会 | 於 事務局 |
| 令和5年2月13日 | 全公連第2回研修会 | 於 事務局 |
| 令和5年2月21日 | 第3回センター運営委員会（予定） | 於 事務局 |
| 令和5年3月3日 | 中プロ役員会 | 於 広島県土地家屋調査士会会館 |
| 令和5年3月8日 | 業務マニュアル等に関する説明会（電子会議） | 於 事務局 |
| 令和5年3月10日 | 第5回理事会 | 於 事務局 |
| 令和5年3月14日 | 全調政連第23回定時大会 | 於 都市センターホテル |
| 令和5年3月15日 | 全調政連令和5年度第1回会長会議 | 於 都市センターホテル |
| 令和5年3月17日 | 公嘱協会第5回理事会 | 於 米子 |
| 令和5年3月24日 | 政治連盟監査会・令和5年第1回役員会（予定） | 於 事務局 |

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

（注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。）

必要書類 会員証更新 会員本人写真（3cm×4cm）2枚

補助者証更新 補助者本人写真（3cm×4cm）2枚・更新手数料2,000円

編集後記

昨年末、私はオミクロン株対応のワクチン接種を受けました。3年ほど前から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、いっこうに収まる気配がありません。

研修会後の懇親会も無く、会員相互の交流もなくなりました。そして、友達や近所の人たちと話をする機会も殆どありません。

この閉塞状況から早く抜け出し、マスクをせずに過ごせる日が来ることを、待ち望んでいます。

広報員 岩崎 孝信

方 位 第165号

発行日 令和5年1月31日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

ダブル
Wの
税制メリット

今と老後に
プラス

掛金は
全額社会保険料控除の対象
給付は
公的年金等控除が適用

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～節税しながら老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

キャンペーン実施中!
1～3月ご加入の方に
クオカード3,000円進呈!

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



土地家屋調査士の働き方を変える。



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】



Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く

土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

- 受託・事件管理
- 情報収集
- 調査・測量・図面作成
- 書面作成
- 調査報告書
- 登記申請書
- オンライン申請
- 報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

**高精度な測位と優れた拡張性で
広がるステージ！**

- ・世界最速!* 超音波モーターとダイレクトドライブ
- ・世界最小!* 基本設計から見直した超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量!* モータードライブTS ながら5.7kg を実現

**世界初!* レーザースキャナー
搭載型トータルステーション！**

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1 台で可能
- ・1 台2 役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D 点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



※モータードライブトータルステーションとして。2016 年1 月当社調べ



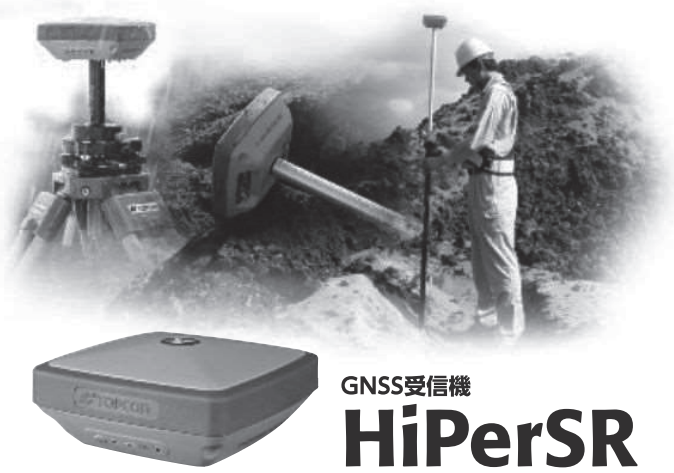
※回転式レーザースキャナー搭載モータードライブトータルステーションとして。2019 年9 月当社調べ

**マルチGNSSに対応し
安定した測位機能を実現！**

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵 (Mタイプ)
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵 (Cタイプ)

**1人で手軽に簡単測量。
小型・軽量 オールインワン受信機**

- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・ネットワーク型RTK観測に対応 (オプション)
- ・優れた耐環境性能IP67



有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 **トプコンソキアポジショニングジャパン**

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 06-6396-8730 FAX : 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリーマニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

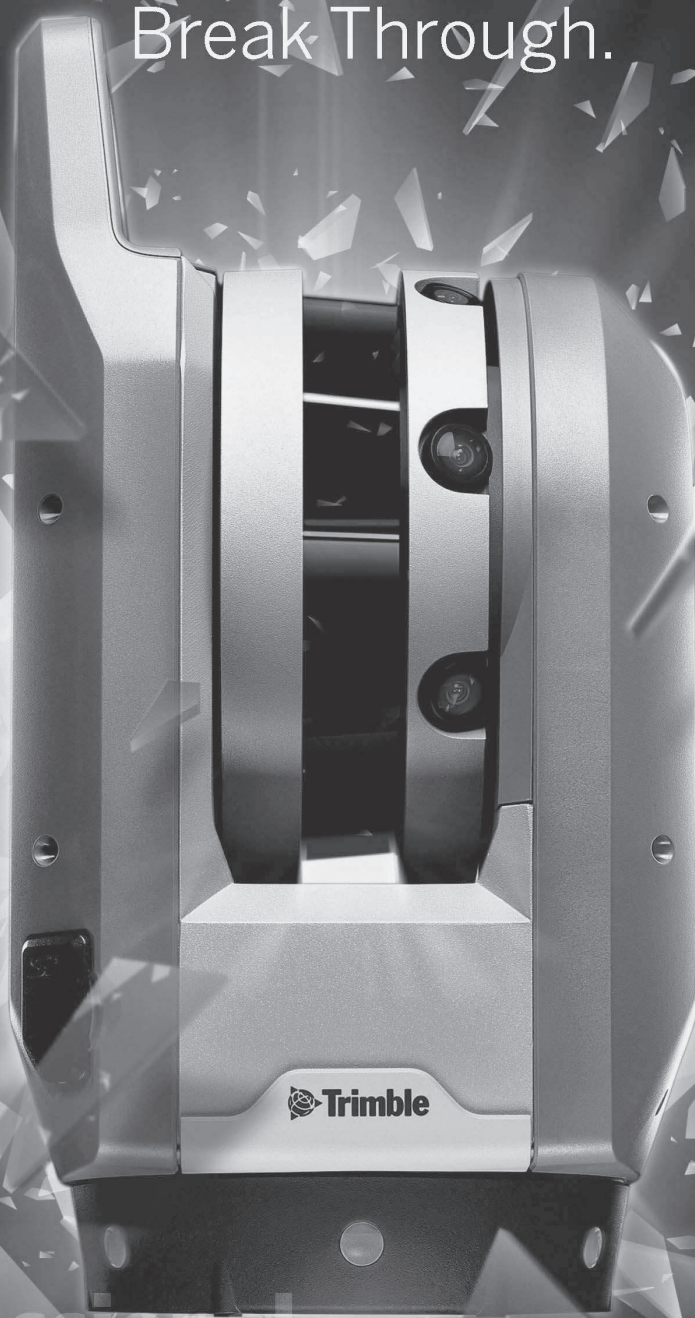
- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300

 Trimble.

Break Through.



Simple
Smart
Professional

New Trimble 3D Scanning System

Trimble X7

2020年、常識を打ち破る3Dスキャニングシステムが誕生。
未来を“はかる”。時代を“かえる”。

It's time to Break Through.

Youtube公開中: <https://www.youtube.com/watch?v=u59SL9prO7s&t=3s>

お問い合わせ先

株式会社 トリンブルパートナーズ中国

 Trimble.
AUTHORIZED DISTRIBUTOR

本社 〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1
TEL:082-236-3820 / FAX:082-236-3821
URL: <http://www.tp-c.jp/>
MAIL: info@tp-c.jp

岡山営業所 〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳8-101
TEL:086-242-3020 / FAX:086-242-3022

山口営業所 〒754-0012 山口県山口市小郡船倉町1番6号
TEL:083-973-3133 / FAX:083-973-3133



株式会社ニコン・トリンブル
www.nikon-trimble.co.jp

掲載の会社名、ロゴ、製品名、その他の商標または登録商標です。

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

B21-902312

使用期限：2023年4月1日